

令和6年度予算概算要求の概要

～「民間主導の自立型経済の発展」、「強い沖縄経済」の実現に向けて～

沖縄振興開発金融公庫(理事長：川上好久)は、本日、令和6年度予算概算要求書を、主務大臣を経由して、財務大臣に提出しました。

令和6年度予算概算要求においては、物価高騰や深刻化している人手不足が地域経済に与える影響等を注視しつつ、国や県の沖縄振興策と一体となった政策金融の取組みを推進するため、

- ① 人手不足対応に取り組む事業者への支援
- ② 沖縄における地域的・社会的課題の解決
- ③ 脱炭素化の推進

に重点を置いた内容となっております。

令和6年度予算概算要求の概要は、次のとおりです。

1. 事業計画(別紙1参照)

過去の実績、融資相談等の状況、沖縄県からの要望、民間金融機関との役割分担等を勘案し、また、引き続き、セーフティネット機能の発揮及び国や県の沖縄振興施策等に沿った資金需要に対応するため、事業規模は2,087億円(令和5年度当初計画比245億円減)を要求。

2. 資金計画

- (1) 財政融資資金借入金は1,946億円、財投機関債の発行は100億円
- (2) 業務の円滑な運営に資するための補給金として52億38百万円

3. 出資金

沖縄における新事業の創出及び産業の振興開発等に必要な出・融資財源として出資金73億円を要求

- (1) 一般会計からの出資金 3億円
沖縄における新事業を育成するための出資財源(3億円)
- (2) 財政投融资特別会計からの出資金 70億円
 - ① 産業基盤の整備促進及び沖縄経済を牽引するリーディング産業支援のための出資財源(30億円)
 - ② 産業の振興開発に寄与する事業を支援するための資本性劣後ローンの融資財源(12億円)
 - ③ 中小企業・小規模事業者及び生活衛生関係営業者の創業・新事業展開、企業再建等並びに沖縄における雇用創出及びひとり親家庭の親が行う事業を支援するための資本性劣後ローンの融資財源(28億円)

4. 出融資制度

(1) 融資制度の創設・拡充（別紙2参照）

- ① 「沖縄人材活躍推進貸付利率特例制度(仮称)」の創設
⇒人材育成・人手不足対応、従業員の処遇改善等に積極的に取り組む事業者を支援
- ② 「沖縄社会課題対応企業等支援貸付(仮称)」の創設
⇒沖縄の社会課題の解決を目的とする事業者を支援
- ③ 「産業開発資金カーボンニュートラル推進投資利率特例制度」の拡充
(カーボンニュートラル推進投資利率特例制度(仮称)へ改称)
⇒中堅・大企業に加えて中小企業・小規模事業者を特例の対象とし、脱炭素に向けた設備投資を促進
- ④ 「製糖企業等資金」の拡充
⇒貸付期間及び据置期間を拡充し、製糖業の高度化に向けた設備投資を促進
- ⑤ 「水産加工施設資金」の拡充
⇒貸付期間を拡充し、水産物の高付加価値化の推進

- (2) 株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人福祉医療機構及び独立行政法人住宅金融支援機構の要求する制度の拡充のうち、当公庫の業務範囲に対応するものについては、同様の措置を要求する。

以上

事業計画

(単位:億円)

	令和6年度 要求①	令和5年度 当初計画②	①-②
1 貸付	2,050	2,295	▲245
産業開発資金	760	1,000	▲240
中小企業等資金	1,000	1,000	—
住宅資金	50	50	—
農林漁業資金	80	85	▲5
医療資金	90	85	5
生活衛生資金	70	75	▲5
2 出資	37	37	—
企業等に対する出資	30	30	—
新事業創出促進出資	7	7	—
合計	2,087	2,332	▲245

各資金の事業規模について、詳細は次のとおり。

(1)産業開発資金

当公庫が行った融資期待調査等を基に事業計画の熟度等も勘案し、760億円

(2)中小企業等資金

中小企業・小規模事業者等の振興及び沖縄の将来を担う人材の育成等のため、1,000億円

(3)住宅資金

沖縄における資金ニーズ及び民間金融機関の取組を勘案し、令和5年度当初計画と同額の50億円

(4)農林漁業資金

農林水産業の振興及び台風災害時等の円滑な資金供給のため、80億円

(5)医療資金

医療施設の設備投資計画等を勘案し、90億円

(6)生活衛生資金

生活衛生関係営業者の資金需要に対応するため、70億円

(7)企業等に対する出資

産業振興を支える交通インフラ等の産業基盤整備、沖縄経済を牽引するリーディング産業に係る企業からの当公庫への出資期待を勘案し30億円

(8)新事業創出促進出資

沖縄における新たな事業の創出促進にかかる当公庫への出資期待を勘案し7億円

①「沖縄人材活躍推進貸付利率特例制度(仮称)」の創設

対象となる貸付制度	産業開発資金、中小企業資金、生業資金、生活衛生資金、農林漁業資金及び医療資金
特例の対象者	<ol style="list-style-type: none"> 人材育成又は人手不足対応等に係る国又は沖縄県の助成金(※1)や認証(※2)を受けた者 (※1)助成金: キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金、業務改善助成金 (※2)認証: 沖縄県所得向上応援企業認証制度、沖縄県人材育成企業認証制度 人手不足対応を図る者であって、人材活躍推進に係る事業計画(注)を策定し、当該計画の実現に向けた取組みを図るもの (注)次のいずれの取組みも実施する計画に限る ア 既存業務の改善、省力化又は外部化を図る取組み イ 人材確保、人材育成又は従業員の処遇改善等を図る取組み
特例の内容	一貸付先あたり 12 億円を限度とし、各貸付制度の本来適用される利率から 0.3%を控除

②「沖縄社会課題対応企業等支援貸付(仮称)」の創設

対象となる貸付制度	中小企業資金及び生業資金
貸付の対象者	<ol style="list-style-type: none"> 社会的課題の解決を目的とする事業を営む者 母子家庭の母又は父子家庭の父
貸付利率	<p>基準利率、ただし、次のいずれかに該当する者は特別利率③</p> <ol style="list-style-type: none"> 社会的課題のうち、沖縄の地域課題の解決を目的とする事業を営む者 母子家庭の母又は父子家庭の父
貸付限度額	<p>中小企業資金 7 億 2,000 万円(運転資金は 2 億 5,000 万円) 生業資金 7,200 万円(運転資金は 4,800 万円)</p>
貸付期間 (据置期間)	<p>設備資金 20 年以内(5 年以内) 運転資金 10 年以内(5 年以内)</p>

③「産業開発資金カーボンニュートラル推進投資利率特例制度」の拡充
(カーボンニュートラル推進投資利率特例制度(仮称)へ改称)

対象となる貸付制度	産業開発資金、中小企業資金、生業資金及び生活衛生資金
拡充の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる貸付制度に中小企業資金、生業資金及び生活衛生資金を追加し、制度名を「カーボンニュートラル推進投資利率特例制度(仮称)」へ改称する。 ・特例対象者に、脱炭素に資することが見込まれ、環境性能評価の認証等がされた又は見込まれる新たな設備を含む施設の設置又は整備を行う者を追加する。 (認証制度等の例) Net Zero Energy Building (ZEB) 認証(環境省/R5) CASEBEE 建築評価認証((一財)住宅・建築 SDGs 推進センター) ESCO 事業導入による省エネルギー化((一社)ESCO・エネルギーマネジメント推進協会)
特例の内容	当初5年間に限り、各貸付制度の本来適用される利率から0.2%を控除

④「製糖企業等資金」(農林漁業資金)の拡充

対象となる出融資制度	製糖企業等資金
拡充の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 貸付期間を15年以内から30年以内へ拡充 2. 据置期間を3年以内から5年以内へ拡充 <p style="text-align: center;"><製糖業の高度化に向けた設備投資を促進></p>

⑤「水産加工施設資金」(農林漁業資金)の拡充

対象となる出融資制度	水産加工施設資金
拡充の内容	<p>貸付期間を15年以内から25年以内に拡充</p> <p style="text-align: center;"><水産物の高付加価値化を推進></p>

お問い合わせ先



沖縄振興開発金融公庫
THE OKINAWA DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION

業務統括部業務企画課

TEL 098(941)1740

総務部企画調整課

TEL 03(3581)3242